

質問	回答
① 申請に関すること	
申請書の様式は決まっていますか。	市ホームページで公開しています。
補助率と限度額について、補助率が変動した場合は、不足分はどのように対応されますか。自己資金で対応になりますか。	申請事業は交付決定した金額内で対応していただきます。 ①自己資金等で対応、②補助金を辞退、③交付決定額で事業変更申請を行う。等の対応を必要に応じて検討してください。
長久手市以外の補助金、寄附金を併用して事業を計画しても良いですか。	計画しても良いですが、申請時に歳入予算として計上する必要があります。寄附金の内容（金額等）を記載してください。
上限100万円の申請が複数件となり、総予算額（200万円）を超えてしまう場合、各団体への配分はどうなりますか。	審査結果により、上位2申請分で完結する場合があります。
団体として、別の補助金の申請も検討しています。当補助金の申請内容と重複しない事業であれば問題ないですか。	当補助金においては、問題ございません。 ただし、他の補助金の申請条件上問題がないのか、別途確認をお願いします。
市民活動団体での申請を検討していますが、対象となりますか。	市が立ち上げた団体ではなく、市民団体であれば可能です。団体の場合、規約の制定が必要になります。

<p>複数の団体に所属していますが、複数申請しても良いですか。 また、プレゼン審査の際に、複数申請した分全ての発表をしても良いですか。</p>	<p>団体が異なれば申請は可能です。 プレゼン審査は、同一の方が複数団体で発表することはお控えください。</p>
<p>所属する団体が市の補助金をもらっている。 団体の活動の1つは、市の補助金をもらわず、独自で活動しているのので、この活動の部分のみ申請できますか。</p>	<p>可能です。</p>
<p>② 対象経費等に関すること</p>	
<p>原材料費に食材は含まれますか。 また、食材を補助の対象として良いですか。</p>	<p>含まれます。 対象としても良いですが、本来参加者が負担すべき費用と考えられます。ただし、団体活動PRとして限定の期間で使うのであれば、良いかと思います。</p>
<p>ボランティアへの謝金は、主催者側に支払っても良いですか。</p>	<p>主催者の謝金ではなく、外部からボランティアにきてくれた人に対する謝金の計上を想定しています。</p>
<p>③ 支払い・実績報告に関すること</p>	
<p>補助金が振り込まれる口座は、個人口座でも良いですか。</p>	<p>問題ありません。</p>
<p>概算払はできますか。 また、いつからできますか。</p>	<p>できます。 交付決定以降に、概算払請求書（第5号様式）を提出してください。</p>